

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(平成27年5月)

- 1 日 時 平成27年5月7日(木) 午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 議会 第1委員会室
- 3 出席委員 河本委員長 中尾委員 衛藤委員 左京委員 増田教育長
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 濱田教育部長 片平学校教育課長
毛利学校教育課指導室長 松永学校教育課長補佐
古賀生涯学習課長 蛙田生涯学習課長補佐
田中教育総務課長 江藤教育総務課総務係長
- 6 傍聴人 なし
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

平成27年5月7日（木）午前10時00分

- 1 会議録の承認
4月定例教育委員会会議録
署名委員（左京委員 衛藤委員）

- 2 報告事項
(1) 平成27年5月学校教育行事及び社会教育行事について
(2) 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(3) その他

- 3 協議事項
(1) 平成27年6月定例教育委員会の開催について
(2) 体育会中間市教育委員会出席分担割
(3) 平成27年度中間市教育委員会学校訪問希望日（1学期実施分）
(4) その他

- 4 議決事項
第19号議案 中間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則
第20号議案 学校評議員の委嘱について

[開会時刻：午前10時00分]

河本委員長	<p>それでは、これより平成27年5月の定例教育委員会を開催致します。 はじめに付議事項に入らせていただきます。お手元に4月の議事録があると思いますが、何かおありでしたらどうぞ。</p>
各委員	<p>ありません。</p>
河本委員長	<p>それではないということで、了承ということでよろしくお願い致します。 次に、報告事項に入らせていただきます。平成27年5月学校教育行事及び社会教育行事について、学校教育行事の方からお願い致します。</p>
片平学校教育課長	<p>学校教育行事でございます。まず、5月1日から県はクールビズで対応しております。ノーネクタイ等上着を取るということです。学校の方も、5月1日からクールビズ対応ということで進めさせていただいております。ただ、中間市がまだクールビズになっていないというところもありますので、県の研修等については、クールビズで行くというところでは了承をとっております。</p> <p>それから、全体でいいますと、東小学校を除きますが、家庭訪問が5月に実施を予定されております。東小学校につきましては、体育会が5月にありますので、4月に家庭訪問を実施しております。</p> <p>それから、小学校は修学旅行、これも東小学校以外は、修学旅行を計画しております。そして、中学校については、修学旅行から無事帰ってきています。そして、小学校につきましては、1泊2日で、北小は玄海少年自然の家、西小は夜須高原、夜須の少年自然の家に宿泊体験学習へ行っております。中学校でございます。中学校は宿泊体験が2泊3日で、中間中学校は夜須高原、北中学校は海の中道、東中・南中が社会教育センターで実施される予定になっております。</p> <p>それから、あと中学校につきましては、中旬以降ぐらいから中間考査が始まります。以上です。</p>
河本委員長	<p>このことについて、ご質問などおありでしたらどうぞ。左京さん。</p>
左京委員	<p>8日に本年度第1回小中連携学力アップ協議会が行われますが、中間市小中連携学力アップ推進事業は児童生徒が確かな学力を身につけることを目的として、平成24年度から平成26年度までの3年間を実施期間とし</p>

てスタートしていますが、この小中連携の取り組みは、単に学力向上のみならず、中一ギャップの解消などにも繋がる大変有意義な事業だと思っております。

その上で学力向上という観点から、この事業を捉えたときに学力定着状況についての目標を二つ掲げ、その1番目の目標が全国学力学習状況調査において、すべての教科部分で全国の平均を上回るということでした。1つの区切りとして事業がスタートして、3年目にあたる平成26年度における本市の全国学力学習調査結果を見たときに、小学校においては、国語A算数Aは全国平均を上回り、国語Bは全国平均をほんのわずかに下回り、算数Bは全国平均を下回っているという結果が出ており、平成19年度からの調査結果からの推移をみても十分ではないけれども、本事業の一定の成果が出ているのではないかというふうに思います。

それに対して中学校においては、国語AB数学AB共に、全国平均を下回っており、本事業の目標はいずれの教科でも達成できていません。このことは大変重く受け止めなければならないと思います。本年3月には、26年度最後の小中連携学力アップ協議会が開催されていますが、小中におけるこの調査をどのように分析され、その結果を捉え、本年度から新たに、どのような取組を計画されているのか、お答えをお願いします。よろしくをお願いします。

片平学校教育
課長

昨年度で一区切りということで、小中連携学力アップ推進事業でございますが、一番大きな成果と致しまして、共通理解共通実践がしっかりできたということがまず一つでなかろうかと、その中でも、特に言われましたように、学力向上につきましては、十五の視点との整合性を図ることで、授業改善の視点の共通化、焦点化が図られたということが、一つあげられるんではなかろうかと思えます。

たとえば、一時間の授業の中で、導入・展開・終末を意識した組立てとして、導入では学習課題をしっかり把握する、展開ではペア学習等で考えを交流する、終末で学習のねらいが達成できたか、自己評価を行うというような授業の仕組みが、小中共通して出来たかと、ただこれがですね、小学校ではそうして中学校ではそうしてないとかですね、又は、中学校だけはしているとかなると、子どもたちが混乱を起こしてしまいます。そういうことで、今さっき言われたように中学校に入学した途端、学校の授業についていけない、おもしろくない、学校に行きたくない、中1ギャップが始まってくるというような形に繋がってくると。そういった意味では、学力を切り口としたそういった連携のところですね、非常に成果が上げら

れたと考えております。

それから、もう1点が、組織的な面でございます。組織的な面といいますと学校内、校内で学力向上アップを推進するための取組を進めていくこと。組織的に進めていくこと。これは以前でもありましたが、小中学校合せた組織を作った上で、その取組を進めるというところでもですね、非常に効果があると。要するに何が言いたいかといいますと、小学校も中学校もそれぞれが、それぞれの学校の好き勝手というか、方針でやるというのではなくて、一つの校区で同じ目標に向かってベクトルを合わせながら、組織的に進めたということが一つの大きな成果ではなかろうかと思っております。

それから、あと学力学習状況調査の全国平均を上回るということで、言われたとおり小学校では、随分成果が上がってきているのではなかろうかなと思っておりますが、中学校ではなかなか効果が上がっておりません。これにつきましては、家庭学習等定着の場をしっかりと確保すること、それから、あと生活習慣の向上をしっかりとつけること、それから学習生活集団づくりとか、授業中の交流活動とか、いろんな取組・工夫、これが必要じゃなかろうかなと考えております。

それと、全国学力アップ学習調査を分析をしながら、授業を進めていくのも大切じゃなかろうかなと思っております。以上です。

左京委員

学力はですね、このような小中が連携した取り組みや、今ご説明ありましたように、それとは別に、それぞれの学校における独自の学力向上の取り組みが、総合的に推進することによって、児童生徒の学力が向上すると思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

衛藤委員

それに関連することになるかどうか、よくわからないんですが、今年の4月の22日の新聞に、学力検査の問題が載っておりましたので、それをちょっと読んでみて、私が内容は答えなくて、問題だけ読んだら、理科の問題が、だいたい私の読む早さで15分～20分かかると。理科の解答時間が45分と、そうすると、25分しか解答する時間がないと、かなり論理的な形で、解答する時間がかかると思っておりますので、そうすると、読めることができないと、学力アップの問題は論外ということになるから、やっぱりこの段階で、読解力をつけるということをししないと、いくら他のことをやっても無理かなと、私も出来るだけ早く読もうと思っても、色々新しい漢字とか、これはなんて読むのだろうかと思うと、ついつい時間が経ってしまいます。

私がスムーズに読めないと感じているので、中学3年生で読解力がない

子はもっとかかるだろうと、途中で放棄してしまうのではないかと、読み取りができないためにですね。そのような懸念を持ちましたので、まず学力アップの土台になるのは読解力だろうという風に感じましたので、ちょっと意見として申し上げております。

片平学校教育
課長

はい。読解力、理科の問題にしろ、B問題については、理科が国語の問題じゃないかというぐらいにですね、そう思っております。

必要な情報をいかに吸い上げるか、又は不要な情報が随分含まれておりますので、不要な情報をどれだけ削除しきるか、そこに大きな力の発揮がでてくるんじゃないかなと思いますので、今言われたとおり、読解力が必要になってきます。どの教科の授業においても読解力が必要ですので、どの教科においても読解力をつけていく授業内容等が、これから必要じゃなかろうかなと考えております。以上です。

衛藤委員

ちょっとお尋ねですけど、私の校区は東小校区と東中校区ですけど、年間に2、3回程度、はっきりした数字は覚えてないのですが、学校だよりというのが自治会に届いています。だから、学校でどういうふうなことが行われ、どういうふうな教育が行われているかというのは、興味関心がある方は充分理解が出来るんですよ。まあ、その一端しかわかりませんがね。そういうのが、全体的に出ているかわかりませんが、その中に、たとえば、いじめ問題については対策委員会があつて、日常的にそのようなことが取り組んでありますよってということで、学校行事が書かれているんですね。

そのときに、いじめ対策委員会というのが挙がっているから、受け止め方は二通りあると思っておりますが、いじめがあるから対策委員会があつているのかという考え方と、もう一つは予防の為にあつているのかという二通りの考え方が出来ますが、そういうのがあると興味関心のある方は、学校は絶えずいじめについて考えてあるんだなというふうな理解ができますので、この行事を見たらいじめ対策委員会というのは学校の中で作つてあるわけですから、出来ましたら書かれた方が地域発信するという意味でも、すべての学校が日常的にいじめの問題について考えていますよというふうな発信の材料にもなるのではないだろうかと思いますが、書いてある学校と書いてない学校がありますので、校長会等で書かれるように言っていた方が、私としてはありがたいというふうに思いました。

片平学校教育

各学校、学校だよりを出しております。実際に、学校教育課前の踊り場

課長

に、各学校の学校だよりを貼りだして、ここに来られた方が読めるように、そういった掲示板を昨年度から作っております。学校の行事予定は全学校入れるよう校長会で伝えます。

衛藤委員

もう1点はですね、わからないのが、北中学校の自然体験学習がふれあい体験という名称をつけているのですね。他の学校は宿泊体験、南中と東中は宿泊体験で、南中と東中は2泊3日、北中は1泊2日になっているのですね。

だから、趣旨も、場所は当然違うと思いますが、趣旨が違うのだろーと思っておりますので、もしわかりましたら、どういうことなのか教えていただけたらと思います。

片平学校教育
課長

調べて後ほど回答いたします。

河本委員長

私の方からお願いしたいのですが、先ほどのいじめの話にも繋がりますけれども、5月の連休が終わって、この連休が終わった頃に不登校の子が増えると聞いておりますので、先生方もやはり気になる子とか見かけたら声をかけたりして、不登校が増えないようにするようにはしていただきたいと思っております。ちょっと落ち着いて始まってくるころじゃないかと思うので、その辺のケアを先生方に、注意していただきたいと思っております。

それとまた、給食も新たに始まって、アレルギーのことも調べられ、アレルギーに対するケアも、徐々に行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

他に何かありませんか。よろしいですか。

次に、社会教育行事の方に移らせていただきます。

社会教育行事のご説明お願い致します。

古賀生涯学習
課長

それでは資料にもありますが、改めさせて紹介させていただきます。

まず、5月の8日金曜日、自然再発見講座、これを福津市の方で行います。それから、12日の火曜日やさしい太極拳教室を婦人の家で行います。それから、13日の水曜日燻製づくり、14日の木曜日ふれぱーく、それから、18日の月曜日剪定講座、19日の火曜日楽しい陶芸教室、それから20日の水曜日ストレッチ教室、それから23日の土曜日、仮題ではございますが、「日本伝統の和ろうそくをつくろう」ということをやりたいと思っております。それから、26日の火曜日楽しい陶芸教室の2回目、27日の水曜日はストレッチ教室の2回目と燻製づくりの2回目を予定しており

ます。以上です。

河本委員長

このことについて、ご質問などおありでしたらどうぞ。

左京委員

中央公民館が平成27年度講座のお知らせというのを出していると思いますが、お知らせでは5月8日に実施される自然再発見講座では、サブタイトルに「森林浴でリフレッシュ」とあり、大変楽しそうな講座ですけれども、福津市ではどこに行かれるんですかね。

蛙田生涯学習
課長補佐

一応、第1回目としては、東郷公園という海軍公園が、北九州津屋崎病院のちょっと上の方にですね。東郷公園っていうのは、東郷平八郎の東郷。大砲があるところ。そこの大峰山っていうのですが、そちらの方に、野山の花の見学とか、山のみっていうんですかね、そういった自然を再発見しようということで、2台の市のバスで行く予定でございます。

左京委員

定員が35名ってありましたけど、実際当日は参加される方はどのくらいの人数参加されるんですか。

蛙田生涯学習
課長補佐

この講座は、ものすごく人気がありまして、それで応募が実は63名ございました。それで毎年ですね、私も館長の方にですね、課長の方に抽選をさせていただきました。一応、39名、これは定員がありますので、39名の当選者ということ。

左京委員

63名とはすごいですね。その中から抽選で39名の方が参加されるということですね。わかりました。

蛙田生涯学習
課長補佐

1回目ちょっと私が参加できんからですね、あと4回ありますけれども、その分についても、あと残りの3回参加していただいてもよろしいですよってお話をしたんですが、いやこの機会私はいつも行きようけん、次の人に回してくださいということで、1名辞退されましたので、次の人に。

どなたを入れるか悩みました。あと、担当の方で決めていただきました。それくらい、人気のある講座でございます。

左京委員

それとですね、行事予定には上がっていませんけれども、中間市役所の公式フェイスブック（ホームページ）で、中間市民図書館において、4月18日から5月10日まで春の図書館祭りが開催され、その中で特に注目

すべきイベントとして、講談社の事業であるキャラバンカーの訪問に、中間市が抽選に当たり5月3日市民図書館にやってくるという紹介がありました。このことについて、当日の状況等をご報告していただけたらというふうに思います。

古賀生涯学習
課長

それでは、ご報告させていただきます。これはですね、本と遊ぼうおはなし隊全国訪問ということで、今言われましたとおり、5月3日の日曜日夕方午後3時から4時までということで場所はですね、1階多目的室他ということ、中央公民館のちょうど軒先の前でバスを停めまして、約50名これは子どもさん25名、親御さん25名全体で50名ということでした。対象と致しましては、幼児から小学校低学年ということで、2部構成でやりました。これは、シルバーホロトラックに2人の隊員の方が乗って来られまして、本を約500冊いろんな紹介をされました。

それから、3時からはお話会ということで、これは図書館の1階の多目的室においてですね、「3匹のガラガラドン」という低学年等のご本をボランティアの方によって読み聞かせをしていただきました。おおかたそういう形です。

河本委員長

ほかに何かご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、専決処分を報告し、承認を求めることについて、ご説明をお願い致します。

古賀生涯学習
課長

それでは、専決処分を報告し、承認を求めるという資料でご説明させていただきます。承認第1号から承認第4号までを生涯学習課により報告させていただきます。

中間市教育委員会事務専決規程第2条第1項の規程により、別紙のとおり専決処分を致しましたので、同条第2項の規程により報告させていただきます。

なお、専決をした理由と致しましては、中間市社会教育委員、中間市中央公民館運営審議会委員、中間市民図書館協議会委員、及び中間市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について、実は各団体からの推薦状が年度当初の役員変更等により、それと重なって、推薦が遅れましたことから、4月の教育委員会では間に合いませんでしたので、そういうことで専決処分と致しましております。

また、中間市歴史民俗資料館運営協議会委員につきましては、先ほどの理由から、4月1日からの委嘱日を見直し、5月1日からの2年間と致し

ております。

そして、簡単ではございますが、代わられた委員さんを少しご紹介させていただきます。

中間市社会教育委員名簿の中では、4番目の方ですね花田幸雄さんと、7番目の八木知英さんが、新しい委員さんとなっております。

次に、中間市中央公民館運営審議会委員では、9番目の岡田芳子さんと、11番目の吉居常雄さんが、新しい委員さんとなっております。

それから次に、中間市民図書館協議会委員では、1番目の太田良夫さんと、一番下の桃田明夫さんが新しい委員さんとなっております。

それから最後に、中間市歴史民俗資料館運営協議会委員では、一番下の坂尾基治さんが新しい委員さんとなっております。以上をご紹介致します。以上でございます。

片平学校教育
課長

併せて学校教育課所管関係の、承認第5号中間市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について、承認第6号中間市就学指導委員会委員の委嘱についてでございます。

次のところがございますが、中間市奨学資金貸付審議会委員につきましては、各中学校から校長先生の名前をあげさせてもらっておりますが、学識経験者として中間高校の校長先生を指名させていただいております。児玉幸子先生は、本年度中間高校に異動によってこられておりますので、ここに経験者として名前をあげさせていただいております。

中間市就学指導委員会委員でございます。委員につきましては、中学校小学校からそれぞれあがっております。小学校から校長4名・中学校6名、校長4名の内の小学校2名・中学校2名と、教頭につきましては、小学校4名・中学校2名の6名で、名前をあげさせていただいております。

それと、あと医師の方から、医師会から推薦があがっております岩尾先生、そして、児童福祉から名前があがっております江島先生、この先生は本年度新しく加わっております。

それから、教頭が異動の関係で中間小学校の中山千穂先生、それと中間南中学校教頭の轟林幸喜先生、それから中間北小学校の後藤美津子先生が新しく加わっております。以上です。

河本委員長

このことについて何かご質問などございませんか。よろしいですか。

各委員

ありません。

河本委員長

よろしいということで、その他報告事項おありでしたらどうぞ。
お願い致します。

濱田教育部長

もうすでに、皆様新聞等々でご存じとは思いますが、5月4日中間市の遠賀川水源地ポンプ室が世界遺産の登録勧告を正式に受けたところがございます。中間市が世界遺産の仲間入りに一歩近づいたところです。7月の正式決定に向けて、市も世界遺産保全活用推進本部を立ち上げており、今後益々頑張っていきたいと考えております。以上です。

河本委員長

よろしいですか。他に何かご報告ありましたら。ないということですので、それでは入学式の感想をお願い致します。

衛藤委員

私が行きましたのは、中学校が南中学校、小学校が南小学校という形で行きましたが、南中学校は、生徒数が80名ということで、今年は男女のバランスが非常によかったという話で、一応校長先生がおっしゃってました。式そのものは、中学校の場合は、標準服を着てきた子どもたちが、さすが中学生というふうな感じですね、厳粛な中で、時間的には30分くらいだったんですが、非常に入学式らしい式が行われたということで終わりました。

それから、小学校につきましては、1年生が今年80名、来年は3クラスが2クラスになるんじゃないかということで、校長先生は心配してありましたが、今年は80名ということで、これも時間的には25分くらいで終わったんですが、1年生やっぱり初めて学校にあがったってということで、緊張している子どももいれば、全く緊張がなく足をぶらんぶらんして、反面かわいいなというふうな感じを持ちながら、小学校の入学式が終わりました。

ただ、1つだけ小学校の方で感じたことは、いわゆる地域の人たちが入学式に参加されていたのですが、控え室と校長室の2部屋に、地域の方々が全部入ってありましたので、人数は数えておりませんが、たくさんの方がですね、関心をもっておられるのだなということ強く感じました。以上です。

中尾委員

私は、小学校は東小学校、中学校は中間中に行かせていただきました。まず中間中でけれども、落ち着いた式で滞りなく終了しました。新1年生は弾力的運用ということで、1クラス多く編成が成されておりましたので、手厚い指導が出来て、学力アップにも期待できるのではないかと思います。

ります。また、市内の生徒さんたちが公平な教育が受けられるように、設備に対しましても、平等に配慮していただきますように、お願いしたいと思っております。

東小学校につきましては、ぴかぴかの1年生ということで、本当に元気よく大きな声で子どもたちが挨拶をしておりました。式も短く30分程度でしたけれども、最後まできちんと座って、式に臨むことが出来ておりました。その日、雨が降っておりましたけれども、体育館が雨漏りをしておりましたので、それにつきましては、その後、臨時の教育委員会がありましたので、そこで報告はさせていただいております。以上です。

左京委員

私は、西小に行ってみりました。新入児は64名で、新1年生は他の学年に比べて大変多い児童数というふうになっております。式の間、司会の先生の指示どおりに行動することができ、先生方お一人お一人がにこやかに自己紹介される際も、ほほえみながら熱心に耳を傾けていました。新1年生らしくとてもかわいらしくほほえましい大変良い入学式でありました。以上です。

増田教育長

私は、9日に中間北中へ行ってまいりました。北中は2クラスあったんですけど、それこそ衛藤委員がおっしゃられましたけれども、厳粛な雰囲気の中で立派な入学式でありました。これは、小学校のときからの指導がよかったのかなと、微動だにしなくて背筋を伸ばしてしっかり挨拶をするという、ほんとに立派な入学式であったと思っております。

翌日10日は、北小学校の入学式に行ってまいりました。2クラスあったんですけど、先生たちの難しい話になると、足をぶらぶらさせて、すぐ気持ちが出ており、長い挨拶はやはり無理だなと感じました。緊張の中にも大きな声で挨拶しており、なかなか良い入学式であったというふうに思っております。以上です。

河本委員長

それでは、私は東中と中間小へ行ってまいりました。まず東中ですけど、荒れたときに制服の着こなしがほんとに乱れるんですね。そういった意味では、新1年生ということもあるのかもしれませんが、みなさんきちんと制服を着られて、気持ちのいい入学式でありました。

また入学式に吹奏楽を取り入れられ、とてもすばらしいなと感じました。とても落ち着いた良い入学式でした。

そして、小学校の方は中間小ですけど、私は小学校の入学式を見るたびに、こんなに純真無垢な子たちを、先生たちに伸ばしていただきたい

などと思います。式では落ち着きがなく、お話のときとかはキョロキョロしたり、足をぶらぶらさせたりしている子が多かったのですが、そういった中で校長先生が、挨拶の指導などを上級生にさせて、それを見習うようにということをしていただきましたので、それに見習って、子どもたちもぴりっと緊張した様子が伺えて、この子たちたぶん入学したら、きちんとやっていくのだろうなと感じました。どちらも落ち着いた良い入学式でした。

衛藤委員

訂正と追加を少しさせていただきます。南中が先ほど80名といましたが92名で、男子生徒が46名、女子生徒が46名、両方とも同じ人数ということで、校長先生が非常にバランスが良いとおっしゃったのが記憶に残っています。

もう一つが、前回南小学校の卒業式のときに、ステージの上の国旗が隠れておったというふうな話をされておりましたが、今回は最初からきちんと見えておりました。以上です。

濱田教育部長

私は底井野小学校に行ってまいりました。21人の新入生でございました。椅子が2列しかなくて、ちょっと寂しい思いがしたところですが、いづれにしても、ほのぼのとした良い入学式だったと思います。以上です。

河本委員長

その他、報告事項おありでしたらどうぞ。ないですか。

それでは次に、協議事項に移らせていただきます。

平成27年6月定例教育委員会の開催について提案をお願い致します。

田中教育総務課長

平成27年6月の定例教育委員会ですが、6月3日の水曜日10:00からお願いしたいと思います。場所は、第1委員会室です。

河本委員長

よろしいですか。

各委員

はい。

河本委員長

次に、体育会中間市教育委員会出席分担割りについて、ご説明お願い致します。

毛利学校教育課指導室長

本年度の体育会ですけど、東小学校が5月31日の予定となっております。他の小学校につきましては、10月4日の日曜日。中学校におきまし

ては、9月19日の土曜日です。シルバーウィークという5連休にあたり
ますので、その初日というので、今回につきましては、前年度の体育会
分と入学式卒業式の分を参考にして、申し訳ございませんが、河本委員長
様におきましては、小学校の方に2校ということで、開催日がたまたまず
れておりますので、こういうかたちで提示させていただきます。ご審議の
方、よろしくお願い致します。

河本委員長

よろしいですか。

各委員

はい。

河本委員長

よろしいということで。

次に、平成27年度中間市教育委員会学校訪問希望日についてご説明を
お願い致します。

毛利学校教育
課指導室長

1学期実施分ということで、27年度におきましては、小学校6校を教
育委員会訪問とさせていただいております。例年ですと、1学期2校とい
うかたちで、小学校については、提案させていただいているのですが、本
年度につきましては、3校の希望がございましたので、3校提案させてい
ただきます。

なお、先週末に、教育事務所の訪問日が決定しましたのでお知らせしま
す。本年度の教育事務所訪問は、南小学校が6月9日火曜日、中間中学校
が6月17日水曜日、中間東小学校が6月24日水曜日となっております。

教育事務所の訪問は、すべて午後の開催となっております。市教育委員
会学校訪問につきましては、午前中の開催でございます。ご審議の程よろ
しくお願い致します。

中尾委員

底井野小学校の第1希望日の10日が難しいので、第2希望の17日で
したら。

河本委員長

17日は大丈夫ですか。

各委員

はい。

河本委員長

それでは、中間小の第1希望日の9日はどうでしょうか。

各委員	大丈夫です。
衛藤委員	東小は、出来ましたら第2希望日の6月30日にしてもらいたいのですが。
河本委員長	東小は6月30日ですね。30日は皆さんよろしいですか。
各委員	はい。
河本委員長	それでは、底小が6月17日で、中間小が6月9日で、そして東小が6月30日をお願いします。
毛利学校教育課指導室長	各校の教育指導計画が出来上がりましたら、次回の教育委員会の際にお渡ししますので、よろしくお願い致します。
河本委員長	それでは、その他協議事項何かおありでしたらどうぞ。よろしいですか。 それでは、次の議決事項に移らせていただきます。 中間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則、ご説明をお願い致します。
田中教育総務課長	はい。第19号議案中間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則、この規則を別紙のとおり制定することについて、一部を教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項の規程により、委員会の議決を求めるものでございます。次のページが資料になっております。 この4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正された法律が施行されております。その中の第14条第9項におきまして、教育委員会の会議録について公表するよう努めなければならないということで新設されております。その新設に伴いまして、中間市の教育委員会会議規則におきまして、第23条に会議録の公表ということで追加しております。 第19条及び第20条につきましては、今まで第19条を会議録、第20条を会議録の作成ということにしておりましたが、今回わかりやすいように、第19条では会議録の作成、第20条では会議録の署名というふうに改正しております。以上でございます。
河本委員長	はい。それでは承認ということでもよろしいでしょうか。

各委員	はい。
河本委員長	次に、第20号議案学校評議員の委嘱について、ご説明お願い致します。
片平学校教育課長	<p>はい。それでは、学校評議員の委嘱についてでございます。</p> <p>中間市立小中学校学校評議員として別紙一覧に示す者を委嘱することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第3号及び中間市立小中学校管理規則第20条第1項の規定により、委員会の承認を求めます。</p> <p>一覧表をあげておりますが、本年度は、個人情報保護のため年齢と住所は、省かせていただいております。</p> <p>評議員は、各学校2名から4名の方のお名前を、校長の推薦であげられてきております。</p> <p>新しく変わった方でございますが、中間小学校の柳さん、この方は中間小学校卒業生でひびき青少年会議所地域開発委員長さんでございまして、少年サッカーチームのコーチもされておられます。</p> <p>それから、中間中学校の工藤さんでございまして、こちらはご存じのとおり元教育部長をされておりました。校区内の保護司ということでお名前があがってきております。</p> <p>それから、中間北中学校でございます。高尾さんでございます。こちらは、元PTAの会長でございます。</p> <p>それから、中間東中学校、中島賢二先生、こちらは元中間中学校の校長でございます。</p> <p>この4名の方が新しく入ってこられております。あと、今まで委員をされておりました、千々和さん・浜崎さん・鈴木さんにつきましては、本年は名前があがっておりません。</p> <p>内訳でございますが、それぞれどういった方があがってきているかといいますと、PTA関係の方が全体の25%、そして教職経験者が16.7%、地域活動関係、これは地域の読み聞かせのボランティアさんとか、青年会議所の方とか地域スポーツ指導員という方で13.9%でございます。それから民生委員さんたち、民生関係の方が11.1%。学校支援ということで、学校の読み聞かせボランティアさんとか、ゆめネット連携事業サポートの方たちも11.1%参加されております。</p> <p>それから、男女比でございますが、小学校におきましては、男性が11人・女性が5人で、中学校は男性が9人・女性が3人というような比率です。年齢構成につきましては、70歳以上の方が10人いらっしゃいます。</p>

それから、60代の方は8名、50代の方が7名、そして40代の方が2名、30代の方が1名ということになっております。

なお、今回、学校評議員全員を中間市内の方たちをお願いして、地域性を強めておりますのでよろしくお願い致します。以上です。

河本委員長 このことについて、承認ということよろしいでしょうか。

各委員 はい。

河本委員長 それでは承認ということよろしくお願い致します。
その他、何かおありでしたらどうぞ。

田中教育総務
課長 総合教育会議が、5月27日午前10時から開催されますので、ご出席の方よろしくお願ひしたいと思います。
資料は協議中でございますので、出来上がりましたら、またお配りしたいと考えております。以上でございます。

河本委員長 その他、よろしいですか。
それでは、ないということですので、これで平成27年5月の定例教育委員会を閉会致します。お疲れ様でした。

各委員 ありがとうございました。

[閉会時刻：午前10時58分]